

# 平成18年度 第4回 北九州市地方独立行政法人評価委員会

## 次 第

日 時： 平成18年7月3日(月) 13:00～

場 所： 市庁舎 5階 特A会議室

### 【議 題】

- 1 北九州市立大学における平成17年度の財務諸表及び剰余金の繰越に関する報告について
- 2 北九州市立大学における平成17年度業務の実績に関する報告について
- 3 その他

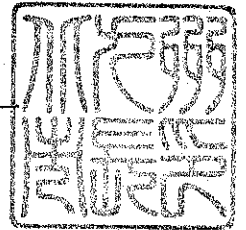
次回日程等



北九産総学第 116 号  
平成 18 年 7 月 3 日

北九州市地方独立行政法人評価委員会  
委員長 石田重森様

北九州市長 末吉興



地方独立行政法人法に基づく意見について

地方独立行政法人法第 34 条第 3 項及び第 40 条第 5 項の規定により、公立  
大学法人北九州市立大学に係る下記の事項について、意見を求めます。

記

- 1 平成 17 事業年度 財務諸表の承認について
- 2 平成 17 事業年度 剰余金の翌事業年度への繰越承認について
- 3 添付資料
  - (1) 財務諸表の承認及び剰余金の翌事業年度への繰越承認に係る本市の  
考え方
  - (2) 法人提出書類（写）
    - ① 財務諸表等  
(地方独立行政法人法第 34 条第 1 項及び第 2 項、北九州市地方独立  
行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則の規定第 9  
条に規定する書類)
    - ② 剰余金の繰越承認に係る申請書  
(北九州市地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関す  
る規則の規定第 11 条第 1 項の規定する書類)

# 資料 1

## 公立大学法人北九州市立大学の財務諸表の承認 及び剰余金の翌事業年度への繰越承認について

### 1 財務諸表の承認について

公立大学法人北九州市立大学から提出された、平成17事業年度の財務諸表については、次の理由により承認するもの。

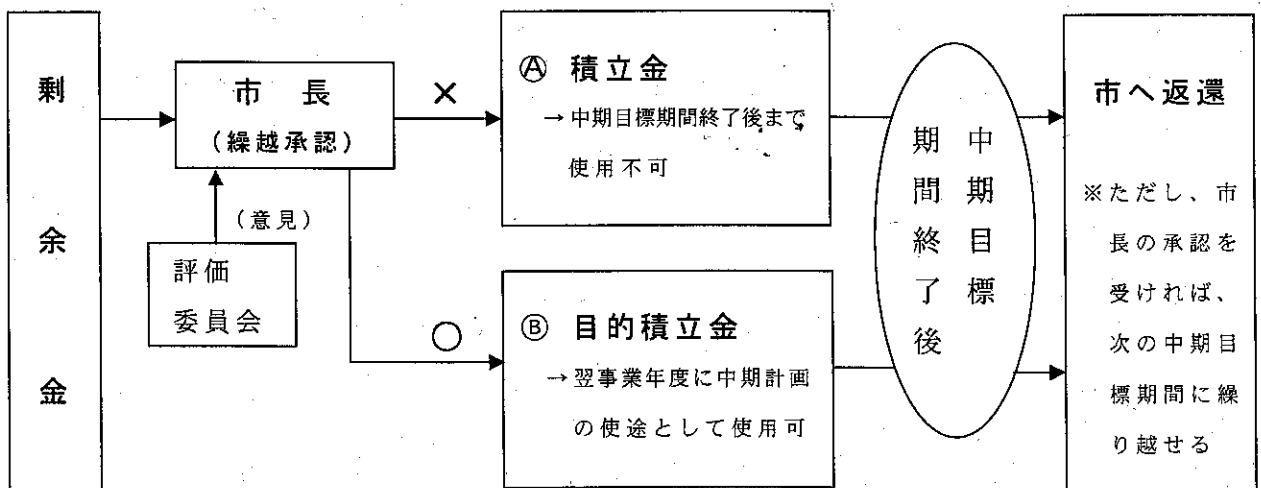
- (1) 地方独立行政法人法に定める書類がすべて提出されていること。
- (2) 事業年度終了後3月以内の平成18年6月26日に提出されていること。
- (3) 地方独立行政法人会計基準に従い作成されていること。
- (4) 監事及び会計監査人による監査が適正に行われていること。

### 2 剰余金の翌事業年度の繰越承認について

公立大学法人北九州市立大学から繰越承認申請のあった平成17事業年度の剰余金のうち、次の理由により生じた剰余金については、翌事業年度への繰越を承認するもの。

- (1) 運営費交付金及び国又は地方公共団体からの補助金等に基づく収益以外の収益から生じた利益  
\* 授業料等の自己収入の増加など
- (2) 中期計画（年度計画）の記載内容に照らして、本来行うべき業務を行った場合であって、費用の減少により生じた利益（ただし、学生収容定員を在籍者が充足していない場合及び特に著しい業務懈怠等により利益を生じた場合を除く）

### 【 参 考 】



○ 地方独立行政法人法（抜粋）

（中期計画）

第 26 条 略

2 中期計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

1. ～5. 略

6. 剰余金の使途

7. 略

3～5 略

（財務諸表等）

第 34 条 地方独立行政法人は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他設立団体の規則で定める書類及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」という。）を作成し、当該事業年度の終了後 3 月以内に設立団体の長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 地方独立行政法人は、前項の規定により財務諸表を設立団体の長に提出するときは、これに当該事業年度の事業報告書及び予算の区分に従い作成した決算報告書を添え、並びに財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見（次条の規定により会計監査人の監査を受けなければならない地方独立行政法人にあっては、監事及び会計監査人の意見。第 4 項及び第 99 条第 8 号において同じ。）を付けなければならない。

3 設立団体の長は、第 1 項の規定により財務諸表を承認しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

4 略

（利益及び損失の処理等）

第 40 条 地方独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお剰余があるときは、その剰余の額は、積立金として整理しなければならない。ただし、第 3 項の規定により同項の使途に充てる場合は、この限りでない。

2 略

3 地方独立行政法人は、毎事業年度、第 1 項に規定する剰余があるときは、設立団体の長の承認を受けて、その剰余の額の全部又は一部を翌事業年度に係る認可中期計画の第 26 条第 2 項第 6 号の剰余金の使途に充てることができる。

4 略

5 設立団体の長は、前 2 項の規定による承認をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

6～7 略

○ 北九州市地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(抜粋)

(財務諸表)

第9条 法第34条第1項の規則で定める書類は、次のとおりとする。

- (1) キャッシュ・フロー計算書
- (2) 行政サービス実施コスト計算書

(剰余金の使途に係る承認の手續)

第11条 法人は、法第40条第3項の承認を受けようとするときは、次に掲げる事項を記載した申請書を市長に提出しなければならない。

- (1) 承認を受けようとする金額
- (2) 前号の金額を充てようとする剰余金の使途

2 前項の申請書には、法第40条第1項に規定する残余がある事業年度の事業年度末の貸借対照表、当該事業年度の損益計算書その他市長が必要と認める事項を記載した書類を添付しなければならない。

# 資料2

北九大総第 47 号  
平成 18 年 6 月 22 日

北九州市長 末吉 興一 様

公立大学法人北九州市立大学  
理事長 阿南 惟正



平成 17 年度決算における、財務諸表等の提出について

標記の件について、地方独立行政法人法第 34 条第 1 項の規定に基づき下記の決算書類を別添のとおり提出します。

記

1、 決算書類・・・別添のとおり

- ① 財務諸表
- ② 事業報告書
- ③ 決算報告書
- ④ 独立監査人の監査報告書
- ⑤ 監事意見書



# 財 務 諸 表

第1期（平成17年度）

自 平成17年 4月 1日  
至 平成18年 3月31日



公立大学法人 北九州市立大学

## 目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益処分に関する書類(案)	6
行政サービス実施コスト計算書	7
注 記	8

### 附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第84特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却費相当額も含む。)の明細	10
(2) たな卸資産の明細	11
(3) 有価証券の明細	11
(4) 長期貸付金の明細	11
(5) 長期借入金の明細	11
(6) 引当金の明細	11
(7) 保証債務の明細	11
(8) 資本金及び資本剰余金の明細	12
(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	12
(10) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	13
(11) 地方公共団体等からの財源措置の明細	13
(12) 役員及び職員の給与の明細	14
(13) 開示すべきセグメント情報	14
(14) 業務費及び一般管理費の明細	15
(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	17



# 貸借対照表

(平成18年3月31日)

(単位：千円)

勘定科目	金額	額
<b>資産の部</b>		
<b>I. 固定資産</b>		
1. 有形固定資産		
土地	4,464,000	
建物	12,218,360	
減価償却累計額	△ 571,743	11,646,617
構築物	319,903	
減価償却累計額	△ 33,372	286,530
工具器具備品	1,306,069	
減価償却累計額	△ 471,177	834,892
図書		2,177,245
美術品・收藏品		8,300
車両運搬具	2,957	
減価償却累計額	△ 437	2,520
有形固定資産合計		19,420,105
2. 無形固定資産		
ソフトウェア		200,557
その他の無形固定資産		420
無形固定資産合計		200,977
固定資産合計		19,621,083
<b>II. 流動資産</b>		
現金及び預金		1,073,086
その他未収入金		13,290
前払費用		2,903
仮払金		2,764
流動資産合計		1,092,044
資産合計		20,713,127
<b>負債の部</b>		
<b>I. 固定負債</b>		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金等	167,578	
資産見返施設費	122,673	
資産見返補助金等	5,869	
資産見返寄附金	25,825	
資産見返物品受贈額	2,902,276	3,224,222
長期未払金		232,489
固定負債合計		3,456,712
<b>II. 流動負債</b>		
寄附金債務		71,133
未払金		660,285
未払費用		20,652
未払消費税等		10,119
前受金		1,382
預り科学研究費補助金等		1,001
預り金		27,096
流動負債合計		791,670
負債合計		4,248,383

# 貸借対照表

(平成18年3月31日)

(単位：千円)

勘定科目	金	額
資本の部		
I. 資本金		
地方公共団体出資金	16,636,700	
資本金合計		16,636,700
II. 資本剰余金		
資本剰余金	8,720	
損益外減価償却累計額(△)	△ 569,907	
資本剰余金合計		△ 561,187
III. 利益剰余金		
当期末処分利益	389,231	
(うち当期総利益)	( 389,231 )	
利益剰余金合計		389,231
資本合計		<u>16,464,744</u>
負債資本合計		<u>20,713,127</u>

# 損益計算書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(単位：千円)

勘定科目	金額	
経常費用		
業務費		
教育経費	540,106	
研究経費	930,665	
教育研究支援経費	202,013	
受託研究費	254,777	
受託事業費	31,092	
教員人件費	3,025,671	
職員人件費	789,171	
役員人件費	80,828	5,854,327
一般管理費		747,883
財務費用		
支払利息	2,376	2,376
経常費用合計		6,604,587
経常収益		
運営費交付金収益		2,239,068
授業料収益		3,168,463
入学金収益		597,543
検定料収益		103,958
受託研究等収益		
国及び地方公共団体	14,905	
その他の団体	239,872	254,777
受託事業等収益		
国及び地方公共団体	23,645	
その他の団体	8,325	31,970
寄附金収益		50,011
補助金等収益		53,937
施設費収益		18,037
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	1,401	
資産見返施設費戻入	4,288	
資産見返補助金等戻入	173	
資産見返寄附金戻入	771	
資産見返物品受贈額戻入	409,978	416,614
財務収益		
受取利息	0	0
雑益		
財産貸付料収入	38,415	
講習料収益	2,256	
受取損害保険料	6,951	
その他の雑益	11,811	59,434
経常収益合計		6,993,818
経常利益		389,231
臨時損失		
固定資産除却損		436
譲与消耗品費		519,456
臨時利益		
資産見返負債戻入		436
物品受贈益		519,456
当期純利益		389,231
目的積立金取崩額		-
当期総利益		389,231

# キャッシュ・フロー計算書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(単位：千円)

区	分	金	額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
	人件費支出	△	3,734,434
	その他の業務支出	△	1,753,573
	運営費交付金収入		2,383,000
	授業料収入		3,077,213
	入学金収入		597,543
	検定料収入		103,958
	受託研究等収入		250,240
	受託事業等収入		29,188
	補助金等収入		59,980
	寄附金収入		139,951
	その他の収入		53,463
	預り金の増減		7,483
	小計		<u>1,214,015</u>
	業務活動によるキャッシュ・フロー		1,214,015
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
	有形固定資産の取得による支出	△	219,195
	無形固定資産の取得による支出	△	10,489
	施設費による収入		145,000
	小計		<u>△84,684</u>
	利息及び配当金の受取額		0
	投資活動によるキャッシュ・フロー		<u>△84,684</u>
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
	ファイナンス・リース債務の返済による支出	△	54,135
	小計		<u>△54,135</u>
	利息の支払額		△2,108
	財務活動によるキャッシュ・フロー		<u>△56,244</u>
IV 資金に係る換算差額			-
V 資金増加額			1,073,086
VI 資金期首残高			-
VII 資金期末残高			<u><u>1,073,086</u></u>

注 記 事 項

(単位：千円)

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳	
現金及び預金勘定	1,073,086
資金期末残高	<u>1,073,086</u>
(2) 重要な非資金取引	
現物出資及び承継の受入による資産の取得	
(現物出資)	
有形固定資産	16,636,700
受入資産の取得合計	<u>16,636,700</u>
(地方公共団体承継)	
有形固定資産	3,320,991
無形固定資産	420
受入資産の取得合計	<u>3,321,411</u>
(合計)	
有形固定資産	19,957,691
無形固定資産	420
受入資産の取得合計	<u>19,958,111</u>
ファイナンス・リースによる資産の取得	
有形固定資産	185,427
無形固定資産	197,945
受入資産の取得合計	<u>383,372</u>

## 利益の処分に関する書類(案)

(単位：円)

勘 定 科 目	金 額		
I 当期未処分利益 当期総利益		389,231,162	
II 利益処分類 地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額  教育研究向上・組織運営改善積立金	389,231,162	389,231,162	389,231,162

# 行政サービス実施コスト計算書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(単位：千円)

勘 定 科 目	金	額
<b>I 業務費用</b>		
<b>(1) 損益計算書上の費用</b>		
業務費	5,854,327	
一般管理費	747,883	
財務費用	2,376	
臨時損失	<u>519,893</u>	7,124,480
<b>(2) (控除)自己収入等</b>		
授業料収益	△ 3,168,463	
入学料収益	△ 597,543	
検定料収益	△ 103,958	
受託研究等収益	△ 254,777	
受託事業等収益	△ 31,970	
寄附金収益	△ 50,011	
資産見返運営費交付金等戻入	△ 347	
資産見返寄附金戻入	△ 771	
雑益	<u>△ 58,580</u>	<u>△ 4,266,425</u>
業務費用合計		2,858,055
<b>II 損益外減価償却相当額</b>		569,907
<b>III 引当外退職給付増加見積額</b>		25,967
<b>IV 機会費用</b>		
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	60,573	
地方公共団体出資の機会費用	246,494	
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	<u>-</u>	307,067
<b>V (控除)設立団体納付額</b>		<u>-</u>
<b>VI 行政サービス実施コスト</b>		<u><u>3,760,997</u></u>

# 附 属 明 细 书



# 注 記

## (重要な会計方針)

### 1. 運営費交付金収益及び授業料収入の計上基準

期間進行基準を採用しております。なお、退職一時金については費用進行基準を採用しております。

### 2. 減価償却の会計処理方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	2～50 年
構 築 物	2～30 年
工具器具備品	2～15 年
車 両 運 搬 具	3～6 年

また、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準第84)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

#### (2) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第85に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

### 4. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

#### (1) 国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

敷地につきましては、北九州市の10年公募債の17年度利回りを参考に1.5%で計算しております。

建物につきましては、近隣の賃借料を参考に計算しております。

#### (2) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

北九州市の10年公募債の17年度利回りを参考に1.5%で計算しております。

### 5. リース取引についての会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 6. 消費税及び地方消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

### 7. その他

利益処分に関する書類(案)を除き、記載金額は千円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しています。

(貸借対照表関係)

退職給付引当金の見積額

運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額は1,540,490千円です。

(行政サービス実施コスト計算書関係)

引当外退職給付増加見込額については、地方公共団体からの派遣職員に係る金額52,473千円を含みます。

(重要な債務負担行為)

重要な債務負担行為は以下のとおりです。

(単位：千円)

件名	契約金額	翌期以降支払金額
本館等省エネルギー対策事業	117,390	115,885

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第84 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)の明細

(単位：千円)

資産の種類	期首残高	当期増加高	当期減少高	期末残高	減価償却累計額		差引 当期末残高	摘要
						当期償却額		
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	12,172,700	—	—	12,172,700	569,907	569,907	11,602,792
	構築物	—	—	—	—	—	—	—
	機械装置	—	—	—	—	—	—	—
	工具器具備品	—	—	—	—	—	—	—
	車両運搬具	—	—	—	—	—	—	—
	計	12,172,700	—	—	12,172,700	569,907	569,907	11,602,792
有形固定資産 (特別償却資産 以外)	建物	—	45,660	—	45,660	1,836	1,836	43,824
	構築物	274,442	45,460	—	319,903	33,372	33,372	286,530
	機械装置	—	—	—	—	—	—	—
	工具器具備品	930,511	376,079	521	1,306,069	471,177	471,262	834,892
	図書	2,106,413	71,920	1,088	2,177,245			2,177,245
	車両運搬具	1,323	1,633	—	2,957	437	437	2,520
	計	3,312,691	540,754	1,610	3,851,836	506,823	506,908	3,345,012
非償却資産	土地	4,464,000	—	—	4,464,000			4,464,000
	美術品・收藏品	8,300	—	—	8,300			8,300
	建設仮勘定	—	—	—	—			—
	計	4,472,300	—	—	4,472,300			4,472,300
有形固定資産 合計	土地	4,464,000	—	—	4,464,000			4,464,000
	建物	12,172,700	45,660	—	12,218,360	571,743	571,743	11,646,617
	構築物	274,442	45,460	—	319,903	33,372	33,372	286,530
	機械装置	—	—	—	—	—	—	—
	工具器具備品	930,511	376,079	521	1,306,069	471,177	471,262	834,892
	図書	2,106,413	71,920	1,088	2,177,245			2,177,245
	美術品・收藏品	8,300	—	—	8,300			8,300
	車両運搬具	1,323	1,633	—	2,957	437	437	2,520
	建設仮勘定	—	—	—	—			—
	計	19,957,691	540,754	1,610	20,496,836	1,076,730	1,076,815	19,420,105
無形固定資産 合計	借地権	—	—	—	—	—	—	—
	ソフトウェア	—	222,855	—	222,855	22,298	22,298	200,557
	その他	420	—	—	420	—	—	420
	計	420	222,855	—	223,275	22,298	22,298	200,977

注) 期首残高には地方公共団体から現物出資をされた土地4,464,000千円、建物12,172,700千円及び無償譲与をされた構築物274,442千円、工具器具備品930,511千円、図書2,106,413千円、美術品・收藏品8,300千円、車両運搬具1,323千円、電話加入権420千円を記載しております。

(2) たな卸資産の明細

該当事項はありません。

(3) 有価証券の明細

(3)-1 流動資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(3)-2 投資その他の資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

該当事項はありません。

(7) 保証債務の明細

該当事項はありません。

## (8) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：千円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	地方自治体出資	16,636,700	-	-	16,636,700	
	その他	-	-	-	-	
	計	16,636,700	-	-	16,636,700	
資本剰余金	資本剰余金					
	地方自治体承継	8,720	-	-	8,720	
	施設費	-	-	-	-	
	運営費交付金	-	-	-	-	
	授業料	-	-	-	-	
	補助金等	-	-	-	-	
	寄附金等	-	-	-	-	
	目的積立金	-	-	-	-	
	損益外固定資産除売却差額	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	
	計	8,720	-	-	8,720	
損益外減価償却累計額(△)	-	△569,907	-	△569,907		
差引計	8,720	△569,907	-	△561,187		

## (9) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

## (9)-1 積立金等の明細

該当事項はありません。

## (9)-2 目的積立金の取崩しの明細

該当事項はありません。

(10) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(10)-1 運営費交付金債務

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成17年度	-	2,383,000	2,239,068	143,931	-	2,383,000	-
合計	-	2,383,000	2,239,068	143,931	-	2,383,000	-

(10)-2 運営費交付金収益

(単位：千円)

業務等区分	17年度交付分	18年度交付分	19年度交付分	合計
一般業務	2,069,658	-	-	2,069,658
退職給付	169,410	-	-	169,410
合計	2,239,068	-	-	2,239,068

(11) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(11)-1 施設費の明細

(単位：千円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘要
		建設仮勘定見返施設費	資産見返施設費	資本剰余金	施設費収益	
施設整備補助金	145,000	-	126,962	-	18,037	
計	145,000	-	126,962	-	18,037	

(11)-2 補助金等の明細

(単位：千円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
NEDO補助金	59,980	-	6,042	-	-	53,937	
合計	59,980	-	6,042	-	-	53,937	

(11)-3 工事負担金等の明細

該当事項はありません。

(11)-4 長期預り補助金等の明細

該当事項はありません。

(11)-5 長期預り工事負担金等の明細

該当事項はありません。

## (12) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職給付	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常 勤	71,410	5	—
	非常勤	588	4	—
	計	71,998	9	—
教職員	常 勤	2,719,764	300	169,410
	非常勤	428,202	319	—
	計	3,147,967	619	169,410
合 計	常 勤	2,791,175	305	169,410
	非常勤	428,790	323	—
	計	3,219,965	628	169,410

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準

公立大学法人北九州市立大学役員報酬規程及び公立大学法人北九州市立大学役員退職手当規程に基づき支給しております。

(注2) 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準

公立大学法人北九州市立大学職員給与規程及び公立大学法人北九州市立大学職員退職手当規程に基づき支給しております。

(注3) 役員及び教職員の報酬又は給与の支給人員数は、年間平均支給人員数となっております。

(注4) 上記には、法定福利費(506,296千円)は含めておりません。

## (13) 開示すべきセグメント情報

該当事項はありません。

## (14) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

教育経費		
消耗品費	47,728	
備品費	33,800	
印刷製本費	23,434	
水道光熱費	71,413	
旅費交通費	40,186	
通信運搬費	2,979	
賃借料	22,366	
保守費	2,147	
修繕費	1,329	
損害保険料	43	
広告宣伝費	4,429	
行事費	2,517	
諸会費	2,629	
会議費	136	
報酬・委託・手数料	122,128	
奨学費	116,344	
減価償却費	39,588	
貸倒損失	4,277	
雑費	2,625	
		540,106
研究経費		
消耗品費	119,687	
備品費	53,601	
印刷製本費	12,235	
水道光熱費	58,391	
旅費交通費	86,651	
通信運搬費	7,097	
賃借料	2,862	
保守費	1,004	
修繕費	2,628	
損害保険料	100	
諸会費	10,239	
会議費	16	
報酬・委託・手数料	199,347	
減価償却費	376,686	
雑費	114	
		930,665
教育研究支援経費		
消耗品費	70,127	
備品費	1,969	
水道光熱費	8,031	
旅費交通費	169	
通信運搬費	3,334	
賃借料	9,171	
保守費	9,008	
修繕費	153	
諸会費	48	
報酬・委託・手数料	91,696	
減価償却費	7,214	
図書費	1,088	
		202,013



## (14) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

受託研究費			254,777
受託事業費			31,092
役員人件費			
役員人件費			
報酬(常勤)		71,410	
報酬(非常勤)		588	
法定福利費		8,830	80,828
教員人件費			
常勤教員人件費			
給料	1,624,661		
賞与	565,290		
法定福利費	401,660		
退職給付費用	169,410	2,761,023	
非常勤教員人件費			
給料	231,632		
賞与	21,019		
法定福利費	11,997	264,648	3,025,671
職員人件費			
常勤職員人件費			
給料	405,087		
賞与	124,725		
法定福利費	68,032	597,844	
非常勤職員人件費			
給料	151,596		
賞与	23,954		
法定福利費	15,776	191,327	789,171
一般管理費			
消耗品費		55,202	
備品費		56,170	
印刷製本費		3,405	
水道光熱費		129,545	
旅費交通費		15,336	
通信運搬費		20,857	
賃借料		15,188	
車両燃料費		430	
福利厚生費		4,176	
保守費		25,595	
修繕費		41,479	
損害保険料		6,981	
広告宣伝費		2,103	
行事費		2,595	
諸会費		34,053	
会議費		1,397	
報酬・委託・手数料		268,884	
租税公課		10,241	
減価償却費		54,061	
雑費		175	747,883

(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 現金及び預金の明細

(単位：千円)

区 分	金 額
現 金	516
決済用普通預金	1,031,327
普通預金	5,869
当座預金	238
郵便貯金	35,134
合 計	1,073,086

② 未払金の明細

(単位：千円)

区 分	金 額
退 職 金	123,654
有形固定資産(図書を除く)	120,306
リース未払金	96,747
無形固定資産(ソフトウェア)	13,895
図 書	8,561
そ の 他	297,121
合 計	660,285

③ 長期未払金の明細

すべてリース未払金です。

# 事業報告書

平成 17 年度

自 平成 17 年 4 月 1 日  
至 平成 18 年 3 月 31 日



公立大学法人  
北九州市立大学

# 目 次

## 第1 公立大学法人北九州市立大学の概要

1	目標	1
2	業務	1
3	事務所等の所在地	2
4	資本金の状況	2
5	役員の状況	2
6	職員の状況	4
7	学部等の構成	4
8	学生の状況	4
9	設立の根拠となる法律名	4
10	設立団体	5
11	沿革	5
12	経営審議会・教育研究審議会	7

## 第2 事業の実施状況

I	平成17年度実施項目	8
1	大学運営	8
2	教育	11
3	研究	13
4	社会貢献	15
II	予算、収支計画及び資金計画	18
1	予算	18
2	収支計画	19
3	資金計画	20
III	短期借入金の限度額	21
IV	重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画	21
V	剰余金の使途	21

# 第1 公立大学法人北九州市立大学の概要

## 1 目標

公立大学法人北九州市立大学は、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史、環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、①豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成、②地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成、③地域の産業、文化、社会の発展と魅力の創出への貢献、④アジアをはじめとする世界の人類と社会の発展への貢献を基本理念とする。

### 基本的な目標

#### 1 教育

質の高い教養教育と専門教育を学生に提供し、豊かな教養と国際感覚に加え、確かな専門性を兼ね備えた人材を育成する。また、21世紀のフロンティアを切り開く高度な専門知識を持つ職業人と優れた研究能力を持つ人材を育成する。

#### 2 研究

先端的、学際的な領域では、特色ある分野の研究において国際水準の研究成果を創出するとともに、各専門分野では、国内をリードする研究の達成を図る。

#### 3 社会貢献

地域社会の教育的、経済的、文化的なニーズに応じて、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元し、地域社会の課題解決と地域活力の創造に貢献する。また、国際的な学術交流と人材育成を通じて、アジアをはじめとする国際社会の発展に貢献する。

#### 4 組織運営

迅速で柔軟な意思決定システムと点検・評価の体制を構築し、常に組織運営の改善を図る。また、地域社会に期待される大学としての説明責任を果たすとともに、運営の透明性の確保に努める。

## 2 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- ⑤ 地域社会及び国際社会において、大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 上記の業務に付帯する業務を行うこと。

### 3 事務所等の所在地

- ① 北方キャンパス：北九州市小倉南区北方四丁目2番1号  
外国語学部・経済学部・文学部・法学部・経営学研究科・外国語学研究科・法学研究科・  
経済学研究科・人間文化研究科・社会システム研究科・北九州産業社会研究所・  
国際教育交流センター・学術情報総合センター
- ② ひびきのキャンパス：北九州市若松区ひびきの1番1号  
国際環境工学部・国際環境工学研究科

### 4 資本金の状況

16,636,700,000円（全額北九州市出資）

### 5 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人北九州市立大学定款（以下、「定款」と言う。）第8条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人以内と定めている。また、役員の任期は、定款第14条の規定に定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
理事長	阿南 惟正	平成17年4月1日 ～平成21年3月31日	平成6年 新日本製鐵(株)代表取締役 副社長 平成7年 太平工業(株)代表取締役 社長 平成11年 太平工業(株)代表取締役 会長 平成13年 (財)北九州産業学術推進機構 副理事長
副理事長 (学長)	矢田 俊文	平成17年4月1日 ～平成21年3月31日	昭和54年 法政大学経済学部教授 昭和57年 九州大学経済学部教授 平成9年 九州大学副学長 平成14年 九州大学経済学研究院長

理事 (非常勤)	重瀨 雅敏	平成 17 年 4 月 1 日 ~平成 21 年 3 月 31 日	平成 6 年 東陶機器(株)代表取締役 副社長 平成 10 年 東陶機器(株)代表取締役 社長 平成 15 年 東陶機器(株)代表取締役 会長 平成 16 年 北九州商工会議所会頭
理事 (非常勤)	出口 隆	平成 17 年 4 月 1 日 ~平成 21 年 3 月 31 日	平成 5 年 北九州市助役 平成 9 年 (財)北九州都市協会会長 平成 10 年 学校法人九州国際大学理事 平成 13 年 学校法人真颯館理事長
理事 (副学長)	棚次 奎介	平成 17 年 4 月 1 日 ~平成 21 年 3 月 31 日	平成 1 年 北九州大学商学部教授 平成 8 年 北九州大学経営学研究科長 平成 10 年 北九州大学経済学部長 平成 14 年 北九州市立大学副学長
理事 (副学長)	国武 豊喜	平成 17 年 4 月 1 日 ~平成 21 年 3 月 31 日	昭和 49 年 九州大学工学部教授 平成 4 年 九州大学工学部長 平成 11 年 北九州大学教授 平成 13 年 北九州市立大学国際環境 工学部教授 北九州市立大学副学長
理事 (事務局長)	羽田野 隆士	平成 17 年 4 月 1 日 ~平成 21 年 3 月 31 日	平成 7 年 東陶機器(株)東京人事部長 平成 9 年 東陶機器(株)総務部長 平成 15 年 東陶機器(株)常務執行役員 総務部長 平成 16 年 東陶機器(株)総務顧問
監事 (非常勤)	奥 鶴雄	平成 17 年 4 月 1 日 ~平成 19 年 3 月 31 日	昭和 62 年 日本公認会計士協会 常務理事 平成 4 年 日本公認会計士協会副会長 平成 7 年 日本公認会計士協会相談役 平成 9 年 北九州市監査委員
監事 (非常勤)	清原 雅彦	平成 17 年 4 月 1 日 ~平成 19 年 3 月 31 日	昭和 62 年 日本弁護士連合会理事 福岡県弁護士会副会長 平成 3 年 北九州市人事委員会委員 平成 7 年 九州弁護士連合会理事長 平成 15 年 福岡県教育委員会委員

(注) 平成 18 年 4 月 1 日付けをもって、理事 棚次奎介の後任として、晴山英夫(副学長)が就任しております。

## 6 職員の状況（平成17年5月1日現在）

教員 245 名  
職員 113 名  
合計 358 名

## 7 学部等の構成

学 部	外国語学部 経済学部 文学部 法学部 国際環境工学部
大学院	経営学研究科 外国語学研究科 法学研究科 経済学研究科 人間文化研究科 国際環境工学研究科 社会システム研究科
附属施設	北九州産業社会研究所 国際教育交流センター 学術情報総合センター

## 8 学生の状況

総学生数	6,804 名
学 部	6,474 名
大学院	
修士課程	125 名
博士（前期）課程	135 名
博士（後期）課程	70 名

## 9 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法



## 10 設立団体

北九州市

## 11 沿革

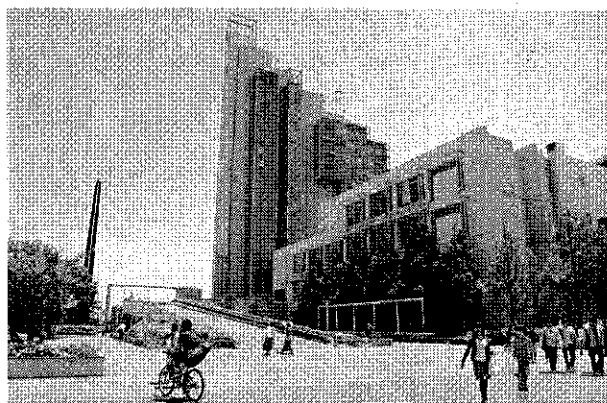
本学は、外国語教育の振興と国際人の養成を目指して、戦後間もない昭和21年7月に「小倉市立外事専門学校」として設立された。昭和25年に「北九州外国語大学」へ昇格し、昭和28年には、それまでの外国語学部のみ単科大学に「商学部」を開設し、「北九州大学」と改称した。

その後、昭和41年に「文学部」、昭和48年に「法学部」を開設するとともに、昭和56年から平成12年の間に大学院「経営学研究科」、「外国語学研究科」、「法学研究科」、「経済学研究科」、「人間文化研究科」の5研究科を相次いで開設し、4学部5研究科からなる文科系総合大学として発展してきた。

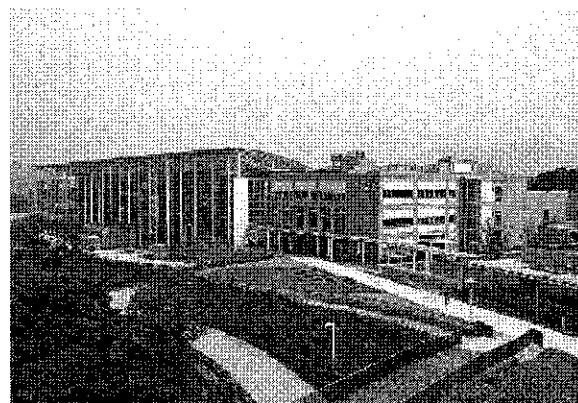
さらに、平成13年には北九州学術研究都市に本学では初の理工系学部である「国際環境工学部」を開設するとともに、「北九州市立大学」へと改称し、平成14年には博士後期課程のみの「社会システム研究科」、平成15年には「国際環境工学研究科」（博士前期課程・後期課程）を設置し、5学部12学科7研究科を擁する全国の公立大学のなかでも有力大学の一つとして現在に至っている。

昭和21年(1946)7月	小倉外事専門学校創立
昭和25年(1950)4月	北九州外国語大学(外国語学部)へ昇格
昭和26年(1951)4月	北九州外国語大学短期大学部併設
昭和28年(1953)4月	北九州大学と改称、商学部商学科開設
昭和29年(1954)6月	小倉外事専門学校廃止
昭和32年(1957)4月	北九州大学外国語学部第2部開設
昭和34年(1959)4月	北九州産業社会研究所附置
昭和35年(1960)6月	北九州大学短期大学部廃止
昭和38年(1963)2月	設置者変更(旧小倉市から北九州市へ)
昭和40年(1965)4月	商学部経営学科開設
昭和41年(1966)4月	商学部経済学科開設
	商学部商学科学生募集停止 文学部国文学科・英文学科開設
昭和48年(1973)4月	法学部法律学科・政治学科開設
	商学部商学科廃止
昭和56年(1981)4月	大学院経営学研究科(経営学専攻)開設

昭和 58 年 (1983) 4 月	大学院外国語学研究科(英米言語文化専攻・中国言語文化専攻)開設
昭和 59 年 (1984) 4 月	大学院法学研究科(法律学専攻)開設
昭和 60 年 (1985) 4 月	外国語学部米英学科を英米学科に改称
昭和 63 年 (1988) 4 月	法学部第 2 部開設
平成元年 (1989) 4 月	大学院経済学研究科(経済学専攻)開設
平成 2 年 (1990) 4 月	日本語教育センター開設
平成 5 年 (1993) 4 月	学部・学科再編
平成 7 年 (1995) 4 月	本館開館
平成 8 年 (1996) 4 月	情報処理教育センター開設
平成 12 年 (2000) 4 月	昼夜開講制を実施 大学院人間文化研究科(人間文化専攻)開設 法学部行政学科を政策科学科に改組
平成 13 年 (2001) 4 月	北九州市立大学に改称 国際環境工学部開設 国際教育交流センター開設(日本語教育センター廃止)
平成 14 年 (2002) 4 月	大学院博士後期課程社会システム研究科(地域社会システム専攻)開設
平成 15 年 (2003) 4 月	大学院国際環境工学研究科博士前期課程(修士)・博士後期課程同時開設
平成 16 年 (2004) 4 月	学術情報総合センター開設(付属図書館・情報処理教育センターを統合)
平成 17 年 (2005) 4 月	公立大学法人に移行



「北方キャンパス」



「ひびきのキャンパス」

## 12 経営審議会・教育研究審議会

○経営審議会（法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
阿南 惟正	理事長
矢田 俊文	副理事長（学長）
重泷 雅敏	理事（北九州商工会議所 会頭）
出口 隆	理事（(財)北九州都市協会 会長）
棚次 奎介	理事（副学長）
国武 豊喜	理事（副学長）
羽田野 隆士	理事（事務局長）
明石 博義	西日本鉄道(株) 取締役会長
稻積 謙次郎	テレビ西日本 客員解説委員
小島 通代	聖隷クリストファー大学看護学部 教授
下村 輝夫	国立大学法人九州工業大学 学長
高橋 孝司	安川情報システム(株) 顧問
富浦 梓	国立大学法人東京工業大学 監事
中津井 泉	(株)リクルート 「カレッジマネジメント」編集長

○教育研究審議会（大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
矢田 俊文	学長
棚次 奎介	副学長
国武 豊喜	副学長
羽田野 隆士	事務局長
乗口 眞一郎	外国語学部長
齋藤 貞之	経済学部長
近藤 倫明	文学部長
小野 憲昭	法学部長
高橋 進一	国際環境工学部長・国際環境工学研究科長
谷村 秀彦	社会システム研究科長
迎 由理男	全学教務主事
赤塚 正幸	学生部長
山崎 克明	北九州産業社会研究所長
山崎 勇治	国際教育交流センター所長

## 第2 事業の実施状況

### I 平成 17 年度実施項目

#### 1 大学運営

##### 【組織運営】

- 経営及び教育研究に関する重要事項を審議する機関として、「役員会」（9 回開催）、「経営審議会」（6 回開催）、「教育研究審議会」（26 回開催）を設置した。
- 理事長・学長等で構成する「執行部会議」（42 回開催）を設置し、迅速な意思決定と情報の共有化を図った。原則的に毎週火曜日開催し、両審議会の審議事項に関する事前調整やその他の管理運営事項について協議を行った。
- 運営体制の更なる充実強化を図るため、平成 18 年 4 月に「入試センター」「基盤教育センター」「キャリアセンター」「地域貢献室」「評価室」等、全学的な組織の再編・新設を行うことを決定し、あわせて各センターや室の長等に 40 歳代の中堅教員を登用し、機動的な大学運営を実現することとした。
- 理事長が本学における産学官連携を推進するため、民間企業や関係団体との積極的な交流を行う一方、学長は、先行して法人化を実施した大学として、公立大学協会の法人化特別委員会の委員に就任するとともに、公立大学協会主催の法人化セミナー等で本学における法人化の事例の紹介、法人化を契機とした大学改革の取り組みについての講演等多くの学外活動を行った。
- 中期計画等の計画立案、地域連携、大学広報等重点事項を実施する「経営企画室」を設置した。
- 中期計画を実行する上で、カリキュラム、キャリア支援等の諸課題等を教員と職員が一体となり具体的な検討や調整を行うため、「経営企画室ワーキング会議」（18 回開催）を設置した。
- 中期計画推進を踏まえた各種委員会の統廃合及び新規設置を実施し、平成 17 年 5 月には、既存の 6 委員会を廃止、2 委員会を統合、新規に 8 委員会を設置した。さらに、中期計画に関する学内における検討を踏まえて、基盤教育センター設置準備委員会等 5 委員会を新設し、中期計画の実現に向けた検討を進めるとともに、平成 18 年度の委員会体制についても検討を行い、基盤教育センター会議、入試センター会議、キャリアセンター会議等の設置を決定した。
- 副学長、学部長等の選考方法の改正を行った。特に、これまで学部内の選挙により選出されてきた学部長については、学部から選出された 2 名の候補者の中から、教育研究審議会の議を経て学長が選考することとした。また、学科長については、学部長の推薦をもとに教育研究審議会の議を経て学長が選考することとした。
- 規程の制定・改廃、教員人事、教育課程等、全学的な教育研究に関する重要事項は、教育研究審議会において審議する一方、各学部には学部教員の代表数名からなる「常任委員会」を設置し、定例的な案件等については「常任委員会」で審議することとした。
- 大学評価に関する各種事項を所管する「大学評価委員会」を設置した。

- 大学評価及び教員評価を所管する「評価室」の平成 18 年 4 月設置を決定した。
- 大学のホームページにおいて、カリキュラムや教員情報、取得可能な資格等、学部・研究科に関する情報や教員の研究活動に関する情報、就職情報、公開講座等の生涯学習に関する情報、あるいは、平成 16 年度に文部科学省に採択された国際環境工学部の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の取組状況等を掲載するとともに、中期計画・年度計画や役員会・経営審議会・教育研究審議会の議事要録、記者発表資料等の法人運営に関する情報を掲載し、学外に対する積極的な情報公開を行った。
- 法人化後の大学運営の根幹をなす、通則、組織運営、処務、人事給与、財務会計、学務等の規程を整備した。

#### 【人事制度】

- これまで各学部等が独自に行ってきた教員評価について、北方キャンパス統一の「教員評価制度」を導入した。
- 上記の「教員評価制度」を活用し、評価結果を研究費に反映させる競争的配分方式を取り入れた。
- 教員の昇任及び新規教員採用に関しては、教育研究審議会の所管事項とし、教育研究審議会の下に昇任・採用のための「選考委員会」を設置し、具体的な選考作業を実施した後、教育研究審議会の審議を経て、学長が昇任・採用を決定することとした。
- 平成 18 年 4 月昇任人事を機に、教員評価の結果を活用する新たな教授昇任候補者選出基準を定め、平成 17 年度教員評価結果及び博士号の取得を加味した教授昇任人事を行い、より透明性・客観性の高い昇任制度へ改善した。
- 教員人事の柔軟性の確保のため、教授半数制の見直しを行い、専任教員のうち教授の割合を 2 分の 1 から最大 3 分の 2 へ変更した。(見直し後(平成 17 年 10 月以降)の昇任：教授昇任 16 名・助教授昇任 6 名)
- ①(財)北九州都市協会の研究部門移管による都市政策研究所の設置、②北九州市のアクア研究センター移管による新たな技術開発センター群の設置、③キャリアセンターの設置や語学教師制度の見直しを実施することを踏まえ、平成 18 年度の教員数を見直し、増員(合計 12 名)することを決定した。
- 多様な知識・経験を有する人材の流動性を高め、人材交流による教育研究活動の活性化を図るため、社会システム研究科等の適正なポストへ「教員再任用制度」を導入した。
- 高度な知識や教育研究に関する優れた人材を確保するため、「特任教員・特任研究員制度」を導入した。
- 全学的な外国語教育を担う優秀な教員を確保するため、語学教師制度を見直し「異文化言語教育担当教員制度」を導入した。
- 教員の学外における活動を促進するため、兼業に関する基準を緩和した。
- 法人化を契機に、事務局長をトップとした事務局組織への一元化を図り、簡素・効率的な事務体制を構築するとともに、各事務組織が担う入試・広報・就職・経営等の担当分野がより明確となるよう事務分担の再編成を行った。
- セクシュアルハラスメント防止研修や人権問題職場研修、また、財務担当職員に対する企業会計に関する研修等を実施するとともに、北九州市の研修制度を利用して、派遣職員

に対する研修を行い、事務職員の資質向上を図った。

- 法人化後の新たな人事・給与制度に対応した「人事・給与システム」を導入した。

#### 【財務運営】

- 大学運営の基礎的部分である授業料等を含めた自主財源確保のあり方や、大学運営にかかる経営資源の効率的投入手法について総合的に検討する「自主財源検討委員会」を設置した。
- 新たに整備した財務会計規程に基づく複数年契約の導入や契約手法の見直しによる運営経費の削減（効果額：年間約 15,000 千円）を図った。
- 北方キャンパス本館等の施設改修に ESCO（Energy Service Company）事業の導入を行うことにより、約 129,000 千円の施設改修費を削減予定の光熱水費及び(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）からの補助金により賄うこととした。その結果、施設整備の経費を負担することなく施設改修の実施が可能となり、同時に省エネ効果により毎年度の光熱水費の削減も見込まれる。
- 外部研究資金の積極的な獲得に努めた結果、総額約 458,000 千円を確保し、前年度比約 31%の増となった。
- 企業会計原則や地方独立行政法人会計基準に対応した「財務会計システム」を導入した。
- 大学施設の適切な管理、計画的な整備について検討を行う「施設整備検討委員会」を設置した。

#### 【広報】

- 大学全体の広報・広聴機能強化のため「広報センター」を設置した。
- 全学的な広報体制の整備、情報発信・収集機能の強化を目指して「北九州市立大学広報活動方針」を策定した。
- 審議会等大学の運営に関する情報や学生・教員等の各種情報を掲載した学内広報誌「学報」（季刊）を創刊した。

#### 【危機管理】

- 学内における火災・地震の発生、急病人、不審者に対する応急対応を定めた「緊急時の対応手順」を作成し、学生・教職員への周知を図った。

#### 【施設整備】

- 各キャンパスにおいて、以下のような施設整備を行った。

##### 北方キャンパス

- ①第1グラウンドの防球ネット設置
- ②2号館エレベーターの改修
- ③本館及び1号館へのプロジェクター等視聴覚設備の設置及び改修(6教室・1会議室)
- ④体育館の床面・放送設備の改修
- ⑤中庭のインターロッキング床等の改修及び屋外卓の設置
- ⑥4号館玄関の自動ドア化
- ⑦北方キャンパスのモニュメント周辺への花壇整備

⑧本館トイレへのウォシュレットの試験設置

ひびきのキャンパス

- ①特殊実験等での実験廃材を一元管理するための廃棄物倉庫の整備
- ②大講義室のプロジェクターの更新
- ③各種実験機器の設置
- ④学生用駐輪場の増設
- ⑤本館入り口への風除室の設置
- ⑥本館等へのウォシュレットの試験設置
- ⑦実験機材等の保護のための空調機設置



本館玄関前「花壇」

## 2 教育

### 【教育研究組織・体制の整備】

- 学部学科・大学院の再編について検討を行う「学部学科等再編委員会」を設置するとともに、学部学科等と大学院それぞれについて詳細を検討する「学部学科等再編小委員会」「大学院再編分科会」を設置した。
- 全学共通の教養教育、語学教育、情報教育を担う「基盤教育センター」の平成 18 年 4 月の設置を決定した。

### 【教育内容・方法の改善】

- 語学教育、情報処理教育の充実を図るため「基盤教育センター設置準備委員会」を設置し、センター運営やカリキュラム編成等について検討した。
- 外国語習得を支援するため国際交流協定校への短期語学研修（4 大学、59 名）、交換留学（6 大学 16 名）を実施した。
- 情報処理教室のパソコンの更新（本館 D601 教室：65 台）を行うとともに、パソコン（38 台）を備えた自習室の平成 18 年 4 月の設置を決定した。
- 学術研究・教育図書約 11,000 冊及び新規に電子ジャーナル 1 及びデータベース 2 を導入し、学術情報総合センターの充実を図った。
- 教育内容の改善及び教員評価への活用を目的として、全学的な授業アンケートを実施した。
- 全学的に FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を積極的に実施するため、平

成 18 年 4 月の「FD 委員会」設置を決定した。

- 学生の修学意欲向上を図るため、「オフィスアワー制度」の平成 18 年度実施を決定した。
- 情報処理関連科目において、「SA（スチューデント・アシスタント）制度」を平成 18 年度に一部実施することを決定した。
- 北方キャンパスにおいても、「GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度」を平成 18 年度に試行的に導入することを決定した。

#### 【入試、就職、学生支援】

- 入学試験制度の企画立案、入学試験実施体制の管理等を行う「入試センター」の平成 18 年 4 月設置を決定した。
- 志願者確保のため、オープンキャンパス（参加者：約 3,400 名）、進路指導者懇談会（参加者：179 校、約 230 名）、高校への出張講義（派遣校数：40 校）、高大連携プログラム（参加者：14 校、約 250 名）、進学説明会への参加（参加箇所数：28 箇所）、高校生及び保護者等による大学訪問への対応（対応学校数：25 校、約 930 名）、鹿児島ガイダンス（参加者約 90 名）等を実施した。



「平成 17 年度オープンキャンパス」

- 学生のメンタルケアの充実を図るため学生相談員（臨床心理士）及び非常勤精神科医師を配置するとともに、常勤の保健師（相談担当主幹）の平成 18 年 4 月の配置を決定し、メンタルケアに関する相談システムを構築した。
- ボランティア系サークルとのボランティア活動に関する意見交換及び研修会への参加、平成 17 年度の豪雪災害時の「雪かきボランティア活動」の支援等、学生のボランティア活動への支援を実施した。
- 学生の学術研究活動、課外活動、社会活動等で顕著な業績を上げた学生を表彰する「学生表彰制度」を導入し、平成 18 年 3 月に第 1 回の表彰式を開催した。第 1 回目の表彰には、サークル活動を中心に 3 団体 1 個人の表彰を行った。
- 学生の要望に応えるため、昼休み時間の事務窓口の開放、学年暦の改善等を実施するとともに、学生の要望が高いパソコンを備えた自習室の平成 18 年度の設置を決定した。



- 体系的なキャリア教育・キャリア支援を実施、強化するため「キャリアセンター」の平成 18 年 4 月の設置、及び就職に関する豊富なノウハウを有する民間の実務教員の配置を決定した。

#### 【社会人教育の推進】

- 地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成するため「専門職大学院（ビジネススクール）」の平成 19 年 4 月開設を決定し、「ビジネススクール設置準備委員会」を設置した。
- ロースクールについては、新司法試験の結果や先行ロースクールの状況等を踏まえて改めて検討することとした。
- MOT については、単独設置は見送りビジネススクールにおいて、関連する科目群等を設けることにより部分的実現を検討することとした。
- 市民の生涯学習ニーズに応えるため公開講座（5 講座、受講者 620 名）、コミュニティコース（受講者 9 名、そのうち 1 名は修了後に本学大学院へ進学）、科目等履修制度（履修生 77 名）を実施した。
- 再就職のために職業能力開発を必要とする求職者に対応するため、「地域再就職希望者支援訓練事業」を実施し、経営管理コース（北方キャンパス）、住空間環境管理ビジネスコース（ひびきのキャンパス）の 2 コース（訓練生 15 名）を開講した。

### 3 研究

#### 【研究体制の構築、重点的な研究推進】

- 北方キャンパスにおける実践的・応用的研究の推進、重点的研究分野及び国際水準の研究拠点の形成に向けて、「特別研究推進費」の戦略的活用が可能となるよう制度改正を行い、平成 18 年度においては、①東アジア及びそれらを中心とする研究、②地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、③文理融合型研究、④産学協同研究の 4 分野に研究費を重点配分するとともに、若手研究者支援枠を新設することとした。
- 「技術開発センター群」構想を推進するため、「環境技術研究センター」「集積システム設計環境研究センター」「地域エネルギー環境開発センター」を設置するとともに、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市環境局の研究部門である「アクア研究センター」を本学へ移管し、平成 18 年 4 月に「技術開発センター群」として設置することを決定した。
- 新たな教員評価制度により、評価結果を研究費の配分に反映させることとし、これまでの一律の定額配分方式を評価結果に応じた傾斜配分方式への変更を図った。
- 多様な知識・経験を有する人材の流動性を高め、人材交流による教育研究活動の活性化を図るため、社会システム研究科等の適正なポストへ「教員再任用制度」を導入した。
- 高度な知識や教育研究に関する優れた人材を確保するため、「特任教員・特任研究員制度」を導入した。
- 教員研究費の弾力的な執行方法への見直しを行った。
  - ①研究費のうち旅費の執行限度額を 18 万円から 30 万円へ引き上げた。
  - ②教員が所属する学会の年会費への支出について、一人あたり 3 学会まで支出可能とした。

- ③研究図書の購入における教員の立替払い、及びインターネットによる購入を可能とした。
- 研究者相互の知的交流と新たなネットワークの構築を目指して研究交流会「北方サロン」の平成 18 年度の設置を決定した。
- 北九州市から移管された「アクア研究センター」を「技術開発センター群」として設置するとともに、国際環境工学研究科に資源循環の新専攻（またはコース）を平成 19 年度を目途に開設することを決定した。
- アジア研究の拠点を目指す新しい大学像を現実化するため、(財)国際東アジア研究センター (ICSEAD) と連携し、社会システム研究科地域社会システム専攻の中に「国際開発政策コース」を設置した。
- 北九州地域のシンクタンク機能としての役割を強化するため、平成 18 年 4 月に(財)北九州都市協会の研究部門を本学へ移管するとともに、「北九州産業社会研究所」を発展的に拡充した「都市政策研究所」を設置することを決定した。

#### 【産学官連携・地域還元の推進】

- 本学の研究開発や調査の成果である「知的財産」を積極的に権利化・活用し、公平で透明な管理運用を行うために、知的財産の管理・運用に関する指針として「知的財産ポリシー」を整備した。
- 産学連携の重要な取組である外部研究費の受け入れ・研究実施について積極的に取り組み、これらの研究成果について、(財)北九州産業学術推進機構が設置する北九州 TLO や共同研究先を通じて、特許出願（平成 17 年度末総出願件数：27 件、発明件数：30 件）や地元企業への技術相談・技術指導を実施した。
- 学術研究都市内の教育・研究機関等の連携や実験機器の相互利用を図る観点から、ひびきのキャンパスの「計測・分析センター」「加工センター」を学術研究都市内に所在する教育研究機関等に開放した。
- 「北九州ヒューマンテクノクラスター構想」に基づき、学術研究都市内の各大学・研究機関等との研究を推進し、本学は、①「アプリケーション SoC」分野における「アナログ・デジタル混載 LSI 設計環境に関する研究、②検出センサーのマイクロ化などに取り組む「環境マイクロセンシング」に関する研究、③3D モデルの圧縮及び簡略化手法の開発を目指す「超リアルメディア空間システム」に関する研究、④生体の変化を捉えるセンサーや医薬分野で活用される細胞配列技術などに取り組む「健康システム」に関する研究、において参画し、本年度末までに特許出願に至った案件が 21 件に上っている。
- 北九州産業社会研究所において、「産業経済研究」「社会福祉研究」「関門地域共同研究」の3分野について研究を推進した。

##### 「産業経済研究」

産業の構造的問題の解明と再生に向けた方策について、新産業創出や中小企業問題、国際化等の視点から調査研究を実施し、平成 17 年度は「地域金融機関による中小企業自立への金融支援システムのあり方」について調査研究を行った。

##### 「社会福祉研究」

超少子高齢化の進行に対応するため、地域づくりについて、市民センター等を核とした地域コミュニティの再構築や介護保険等の地域福祉サービス等の視点から調査研究

を実施し、あわせて地域づくりの各論としてのホームレス問題について調査研究を実施した。

#### 「関門地域共同研究」

関門地域における各種ネットワークなどの社会関係資本がどのように形成・蓄積され、変容してきているかについて実態に即して調査研究を実施し、特に関門地域の自治制度のあり方について検討を行った。

- 平成 18 年 4 月に新たに設置する「都市政策研究所」に地域連携コーディネーターを採用・配置することを決定した。「都市政策研究所」では、専任所員だけでなく、プロジェクトテーマに応じて、学部・研究科等に所属する教員も研究活動に参加することとしており、本学の総合大学としての知的総合力を活かして、地域問題についての調査研究や官公庁、企業及び民間団体等の委託による調査研究を実施することとしている。

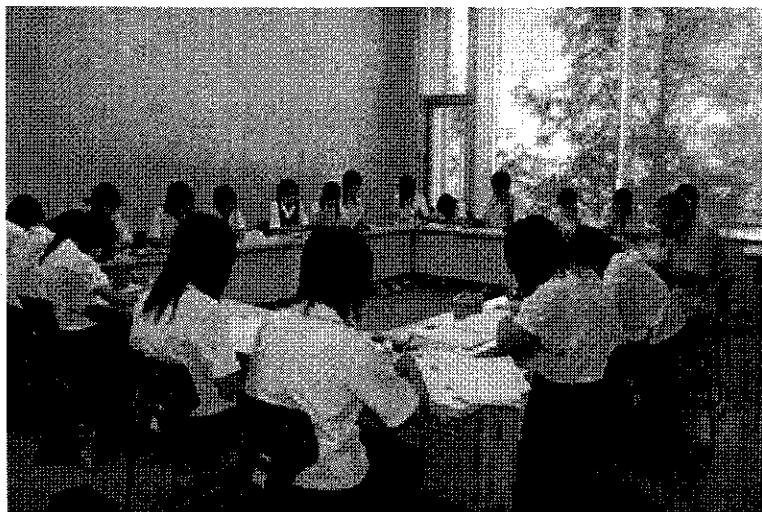
## 4 社会貢献

### 【大学間連携の推進】

- 大学が持つ資源を生かし連携しあうことにより、運営効率化を図るとともに教育研究水準の充実や高度化を図ることを目的に、北九州市内 4 大学（北九州市立大学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学）による学長会議を設置した。
- 上記の 4 大学による各大学の専門分野を活かした市民向け公開講座「4 大学スクラム講座」を実施した。（参加者：約 140 名）
- 北九州学術研究都市に設置された大学相互の交流を促進し、教育研究活動の活発化と高度化を目的に、学術研究都市内の 3 大学院（北九州市立大学国際環境工学研究科、九州工業大学生命体工学研究科、早稲田大学情報生産システム研究科）により、国・公・私立大学院間では九州初となる「単位互換制度」を開始した。平成 17 年度は、3 大学院で合計 103 名の学生がこの制度を利用した。

### 【地域社会との連携】

- 地域貢献及び地域連携に資するため、「地域貢献室」の平成 18 年 4 月設置を決定した。
- 高校生が大学の専門分野における教育内容をゼミナール形式で体験する「高大連携プログラム ～2005 夏 サマースクール～」を開催した。（参加者：14 校、約 250 名）



「2005 夏 サマースクール」

- 再就職のために職業能力開発を必要とする求職者に対応するため、「地域再就職希望者支援訓練事業」を実施し、経営管理コース（北方キャンパス）、住空間環境管理ビジネスコース（ひびきのキャンパス）の2コース（訓練生 15 名）を開講した。

「経営管理コース」

実務経験のあるビジネスマンが、さらに視野を広げ、分析力のある問題解決型リーダーシップを体得することを目的に、経営学研究科の研究科目及び実務中心の集中講義、経営ゼミナールを実施した。

「住空間環境管理ビジネスコース」

住空間環境ビジネスや建築環境マネジメントに関連した職業能力に必要な知識や技術の習得を目的に、ビルや住宅の維持管理、性能評価・診断、リフォーム等に関連した諸技術を学んだ。

- 経済学部における経営相談等を継続的に実施するとともに、「中小企業マネジメントスクール」の開催や北九州産業社会研究所において「北九州地域金融支援システム研究会」を開催したほか、国際環境工学部において「MOTセミナー」を開催した。
- 文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の採択事業である「地域密着型環境教育プログラム」において、本学学生の研究成果を環境教育の教材として活用してもらうと同時に、中学校・高校との連携を深め、環境教育を支援していくことを目的として、北九州市内の中学校・高校に平成 15 年度、平成 16 年度の環境問題事例研究報告書CDの配布を行った。
- 子育てボランティア団体「乳幼児子育てネットワーク・ひまわり」及び「NPO法人子育て・親育ちエンパワーメントセンター」と連携協定を結び、モデル事業（事業名「コラボラキャンパスネットワーク」：子育てをテーマとしたワークショップの開催、乳幼児・高齢者・学生など多世代間交流の促進など）を実施し、この事業を通じて本学教員とNPO等スタッフの相互派遣・交流を図るとともに、多世代間交流、ボランティア・NPO活動等を通じた学生教育に取り組んだ。



「コラボラキャンパスネットワーク」

- 福岡県西方沖地震後に、市民の安全を守るため、北九州市と連携しながら市全域の学童通学路を中心とした既存ブロック塀等の点検調査を行った。

#### 【国際交流の推進】

- 全学で 239 名の留学生を受け入れるとともに、国際交流協定校との間で、16 名の交換留学生の派遣・受入を行った。
- 留学生に対する経済的な支援として、留学生の約 92%に対して授業料の減免措置を行うとともに、留学生向けの奨学金の確保に努め、約 48%の留学生が奨学金を受給している。あわせて、本学関係団体とも連携し、同窓会による奨学金支給等を実施している。
- 本学との国際交流協定校が長期休業期間中に開催する語学研修プログラムへ、59 名の学生を短期語学研修生として派遣した。
- 教員の海外派遣や海外からの受け入れについて、交換教員としてオールド・ドミニオン大学及び大連外国語学院との間で各 1 名の教員の派遣、受け入れを実施した。
- クランフィールド大学（イギリス）と学術交流及び学生交流に関する交流協定を締結した。
- （独）新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の助成事業採択を受け、「タイ国における ECO ディーゼル燃料油の開発」をタイのチェラロンコーン大学と共同して実施した。
- 国際教育交流センターにおいて、市内外在住外国人向け日本語入門講座を実施するとともに、本学の留学生が、「わっしょい百万夏祭り」や「まつりみなみ」等の各種イベントに参加し、地域ボランティア団体や小中高等学校、公民館との交流を行った。
- 本学留学生を支援する市民団体である「フォーラムこくら南」や「ボランティアひびきの」や NPO 法人「学研都市留学生支援ネットワーク（FORNET）」等と連携し、新入留学生を歓迎する「歓迎会」、卒業する留学生を祝う「卒業を祝う会」などを開催した。



## Ⅱ 予算、収支計画及び資金計画

### 1 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B-A)
収 入			
運営費交付金	2,383	2,383	0
自己収入	3,725	3,896	171
うち授業料等収入	3,664	3,777	113
その他	61	119	58
受託研究等収入	545	428	△ 117
うち外部研究資金	501	396	△ 105
その他	44	32	△ 12
施設整備補助金	160	145	△ 15
計	6,813	6,851	38
支 出			
業務費	6,060	5,850	△ 210
うち教育研究活動経費	4,207	4,099	△ 108
管理運営経費	1,853	1,751	△ 102
受託研究等経費	544	351	△ 193
うち外部研究資金	501	319	△ 182
その他	43	31	△ 12
施設・設備整備費	209	194	△ 15
計	6,813	6,395	△ 418

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

### 2 人件費

(単位：百万円)

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B-A)
人件費(退職手当は除く)	3,895	3,726	△ 169

### 3 収支計画

(単位：百万円)

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B-A)
費用の部	7,284	7,124	△ 160
経常費用	7,284	6,605	△ 679
業務費	5,868	5,379	△ 489
教育研究経費	1,451	1,249	△ 202
受託研究費等	394	234	△ 160
役員人件費	83	81	△ 2
教員人件費	3,071	3,026	△ 45
職員人件費	869	789	△ 80
一般管理費	901	694	△ 207
財務費用	0	2	2
減価償却費	515	529	14
臨時損失	0	520	△ 520
収益の部	7,284	7,514	230
経常収益	7,284	6,994	△ 290
運営費交付金収益	2,334	2,239	△ 95
授業料収益	3,158	3,168	10
入学金収益	549	598	49
検定料収益	122	104	△ 18
受託研究等収益	395	287	△ 108
寄附金収益	150	50	△ 100
補助金等収益	0	54	54
施設費収益	0	18	18
資産見返物品受贈額戻入	515	410	△ 105
雑益	61	59	△ 2
その他	0	7	7
臨時利益	0	520	520
純利益	0	389	389
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	0	389	389

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

#### 4 資金計画

(単位：百万円)

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B-A)
<b>資金支出</b>			
業務活動による支出	6,604	5,488	△ 1,116
投資活動による支出	209	230	21
財務活動による支出	0	56	56
翌年度への繰越金	85	1,073	988
計	6,898	6,847	△ 51
<b>資金収入</b>			
業務活動による収入	6,653	6,702	49
運営費交付金による収入	2,383	2,383	0
授業料等による収入	3,664	3,779	115
受託研究等による収入	545	419	△ 126
その他収入	61	121	60
投資活動による収入	160	145	△ 15
施設整備補助金による収入	160	145	△ 15
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	85	0	△ 85
計	6,898	6,847	△ 51

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。



Ⅲ 短期借入金の限度額

該当ありません。

Ⅳ 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画

該当ありません。

Ⅴ 剰余金の使途

該当ありません。

# 決算報告書

第1期（平成17年度）

自 平成17年 4月 1日

至 平成18年 3月31日



公立大学法人 北九州市立大学

## 平成17年度 決算報告書

公立大学法人 北九州市立大学  
(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考
<b>収 入</b>				
運営費交付金	2,383	2,383	0	
自己収入	3,725	3,896	171	
うち授業料等収入	3,664	3,777	113	(注1)
その他	61	119	58	(注2)
受託研究費等収入	545	428	△ 117	
うち外部研究資金	501	396	△ 105	(注3)
その他	44	32	△ 12	
施設整備補助金	160	145	△ 15	
計	6,813	6,851	38	
<b>支 出</b>				
業務費	6,060	5,850	△ 210	(注4)
うち教育活動経費	4,207	4,099	△ 108	
管理運営経費	1,853	1,751	△ 102	
受託研究等経費	544	351	△ 193	
うち外部研究資金	501	319	△ 182	(注3)
その他	43	31	△ 12	
施設・設備整備費	209	194	△ 15	
計	6,813	6,395	△ 418	
収入-支出	-	456	456	

○予算と決算の差異について

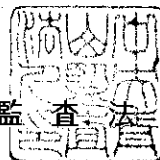
- (注) 決算額及び差額については、百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。
- (注1) 授業料等収入については、新入生が予定していた人数より増加したことにより、予算金額に比較して決算金額が多額となっています。
- (注2) 自己収入のその他については、NEDOからの補助金を受け入れたことにより、予算金額に比較して決算金額が多額となっています。
- (注3) 外部研究資金につきましては、予定していた受入数に満たなかったことにより、予算金額に比較して決算金額が少額となっています。又、それに伴い、支出額も少額となっています。
- (注4) 業務費につきましては、経費の節減等に努めたことにより、予算金額に比較して決算金額が少額となっています。

# 独立監査人の監査報告書


平成18年6月14日

公立大学法人 北九州市立大学  
理事長 阿南 惟正 殿


中央青山監査法人



指定社員 公認会計士  
業務執行社員

丸林信幸 

指定社員 公認会計士  
業務執行社員

甲斐祐二 

当監査法人は、地方独立行政法人法第35条の規定に基づき、公立大学法人北九州市立大学の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）及び附属明細書並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）の作成責任は、理事長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等について意見を表明することにある。

当監査法人は、地方独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、公立大学法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、理事長が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす公立大学法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない公立大学法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）が、地方独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、公立大学法人北九州市立大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、公立大学法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査報告書

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び同法第34条第2項に基づき、公立大学法人北九州市立大学の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第1期事業年度の業務及び財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、利益処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）、決算報告書、事業報告書について監査を行った結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査方法の概要

監事は、一般に認められた監査手続きに従い、役員会その他重要な会議に出席するほか、役員（監事を除く、以下同じ。）等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、事務局及び主要な部局等の業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告、説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書につき検討を加えました。

## 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、公立大学法人北九州市立大学の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。また、業務の遂行に関し、法令に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 役員の職務執行に関し、不正の行為又は法令もしくは規程に違反する重大な事実は認められません。

平成18年6月20日

公立大学法人北九州市立大学

監事

奥 鶴 雄



監事

清原 雅彦



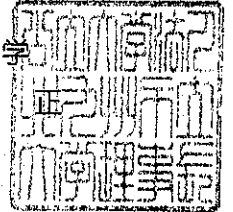
# 資料3

北九大総第47号

平成18年6月22日

北九州市長 末吉興一様

公立大学法人北九州市立大学  
理事長 阿南 惟



## 平成17事業年度における剰余金の使途の承認申請について

平成17事業年度の損益計算により生じた利益を平成17年7月8日付北九産学学第174号で認可を受けた中期計画に記載されている剰余金の使途に充てることにしたいので、地方独立行政法人法第40条第3項の規定に基づき下記のとおり申請します。

### 記

- 1 承認を受けようとする金額 389,231,162円
- 2 中期計画に記載された剰余金の使途 教育研究の質の向上及び組織運営の改善
- 3 添付資料  
(1) 平成17年度の貸借対照表及び損益計算書



# 貸借対照表

(平成18年3月31日)

(単位：千円)

勘定科目	金	額
<b>資産の部</b>		
<b>I. 固定資産</b>		
1. 有形固定資産		
土地	4,464,000	
建物	12,218,360	
減価償却累計額	△ 571,743	11,646,617
構築物	319,903	
減価償却累計額	△ 33,372	286,530
工具器具備品	1,306,069	
減価償却累計額	△ 471,177	834,892
図書		2,177,245
美術品・收藏品		8,300
車両運搬具	2,957	
減価償却累計額	△ 437	2,520
有形固定資産合計		19,420,105
2. 無形固定資産		
ソフトウェア		200,557
その他の無形固定資産		420
無形固定資産合計		200,977
固定資産合計		19,621,083
<b>II. 流動資産</b>		
現金及び預金	1,073,086	
その他未収入金	13,290	
前払費用	2,903	
仮払金	2,764	
流動資産合計		1,092,044
資産合計		20,713,127
<b>負債の部</b>		
<b>I. 固定負債</b>		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金等	167,578	
資産見返施設費	122,673	
資産見返補助金等	5,869	
資産見返寄附金	25,825	
資産見返物品受贈額	2,902,276	3,224,222
長期未払金		232,489
固定負債合計		3,456,712
<b>II. 流動負債</b>		
寄附金債務	71,133	
未払金	660,285	
未払費用	20,652	
未払消費税等	10,119	
前受金	1,382	
預り科学研究費補助金等	1,001	
預り金	27,096	
流動負債合計		791,670
負債合計		4,248,383

# 貸借対照表

(平成18年3月31日)

(単位：千円)

勘定科目	金	額
資本の部		
I. 資本金		
地方公共団体出資金	16,636,700	
資本金合計		16,636,700
II. 資本剰余金		
資本剰余金	8,720	
損益外減価償却累計額(△)	△ 569,907	
資本剰余金合計		△ 561,187
III. 利益剰余金		
当期末処分利益	389,231	
(うち当期総利益)	( 389,231 )	
利益剰余金合計		389,231
資本合計		<u>16,464,744</u>
負債資本合計		<u><u>20,713,127</u></u>



# 損益計算書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(単位：千円)

勘定科目	金額	
経常費用		
業務費		
教育経費	540,106	
研究経費	930,665	
教育研究支援経費	202,013	
受託研究費	254,777	
受託事業費	31,092	
教員人件費	3,025,671	
職員人件費	789,171	
役員人件費	80,828	5,854,327
一般管理費		747,883
財務費用		
支払利息	2,376	2,376
経常費用合計		6,604,587
経常収益		
運営費交付金収益		2,239,068
授業料収益		3,168,463
入学金収益		597,543
検定料収益		103,958
受託研究等収益		
国及び地方公共団体	14,905	
その他の団体	239,872	254,777
受託事業等収益		
国及び地方公共団体	23,645	
その他の団体	8,325	31,970
寄附金収益		50,011
補助金等収益		53,937
施設費収益		18,037
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	1,401	
資産見返施設費戻入	4,288	
資産見返補助金等戻入	173	
資産見返寄附金戻入	771	
資産見返物品受贈額戻入	409,978	416,614
財務収益		
受取利息	0	0
雑益		
財産貸付料収入	38,415	
講習料収益	2,256	
受取損害保険料	6,951	
その他の雑益	11,811	59,434
経常収益合計		6,993,818
経常利益		389,231
臨時損失		
固定資産除却損		436
譲与消耗品費		519,456
臨時利益		
資産見返負債戻入		436
物品受贈益		519,456
当期純利益		389,231
目的積立金取崩額		-
当期総利益		389,231